

# 企業や地域とともに支えあう子育てを

社会保障制度や労働力人口の減少など経済社会に影響を与える少子化問題。就業と子育ての両方の難しさもその一因として挙げられます。その様な状況の下、未来を担う子どもたちを健やかに育成するための環境整備を目的とした「次世代育成支援対策推進法（次世代法）」が平成17年4月に施行され、多くの事業主が、従業員の子育てと仕事を両立させることができる雇用環境の整備に取り組むことが求められてきています。岩手県においては「いって子育てにやさしい企業認証・表彰制度」を実施、次世代法に基づく企業の取り組みを支援しています。今回は子育て支援に力を入れる企業にスポットをあて、企業に望まれる子育て環境整備のあり方などを探ってみました。

## 社員が安心して働ける環境を

「いって子育てにやさしい企業」の認証第一号を最初に受けたのは文具・オフィス用品を取り扱う株平金商店でした。次世代法に基づき策定した一般事業主行動計画において、育児・介護休業法の規定を上回る勤務時間の短縮等の措置を行っていることなどの点が評価されたものです。

「もともと介護や育児の制度が変わる度に、就業規則も見直し、改善を図ってきました」と話すのは平野佳則社長。子育て支援のため同社が整備したプランの主な特徴は次の6つです。

- ① 育児休暇取得における子どもの対象年齢を1歳半から3歳に延長
- ② 短勤務における子どもの対象年齢を3歳から就学前に延長
- ③ ノー残業デーを設定
- ④ 「いって子育て緊急サポートネットワーク」と協定を結び、利用している社員に経費の半額を補助
- ⑤ 男性社員にも慶弔休暇の一つとして出産祝休暇（1日）を付与
- ⑥ 有給休暇のうち5日間（40時間）は時間単位での取得を可能とした

## 女性の視点の働きやすさ

こういった新たな視点からの就業規則の見直しに尽力し

てきたのが経理部長の佐々木栄子さん。「いかに社員の方々が家庭を守りながら安心して働けるかを考えてつくってきた結果であり、特に法を意識して計画を立てたわけではありません」と話します。

会社が提供するの「安心感」というバックボーン。社員がそこで自らの働き方を選択できる環境をつくっています。たとえば3年間の育児休暇が取れる制度になっていますが、実際の平均取得は約1年。子育てに専念したい社員がいればそれができる「ゆとり」と「安心感」を制度としてきちんと整備しているわけです。



## 環境の整備が会社の利益に

育児支援は社員にだけ有益な制度ではありません。

「当社は細かい商品を扱うため商品知識が重要です。またゼロから教え直すのは大変です。長年勤めてきた人の豊富な知識や経験は何よりも代えがたいもの。ですから企業としても必要なのです」と平野社長は育児支援によって得

左上：子育て支援に積極的に取り組む平野社長。左下：次の子育て支援利用者世代の女性も多い平金商店のオフィス。右上：「いわて子育て応援の店登録証」(左)と「いわて子育てにやさしい企業認証証」(右) 右下：子育ての先輩でもある経理部長の佐々木さん。



られる企業のメリットを教えてくださいました。

これらの就業規則の整備もあり、同社では出産を理由とした退職がここ数年ありません。働く環境の整備が企業にとって長い目でプラスになるという明確な経営理念が感じられるところです。

## 社員の要望をくみ上げて進化

平金商店が、県労働局に提出した計画書は平成22年までとなつています。

実は⑥の時間単位での有給休暇の取得は、計画書提出のあとに社員の声により、取り入れたもの。次の改訂にはさらに社員の声盛り込まれることになるでしょう。

また、④の半額補助は特徴的なシステム。緊急サポートネットワークはNPO法人いわて子育てネットが委託を受けている国の事業で、子どもの急な発病時に保育所や学校に迎えに行かなければならないとき、看護師・保育士など有資格者が預かりに行くシステム。

「私が講演でNPOのお話を伺う機会があり、『これだ!』と思つて社長にお話ししたんです」と佐々木さんは導入の経緯を教えてくださいました。佐々木さんの子育て時代は、子どもを産んで働くのが難しかった時代。自身は産後42日で復職されたそうです。だからこそ、働きながらの子育ての大変さがわかり、常に応援したい気持ちになるのだそうです。佐々木さんを中心に、アンケートや年1回作成する自己申告書に困

っていることを記入してもらうなど、働き手の声が常に上層部に届く流れが、認証第1号に導いているようです。

今や企業が、従業員の子育てを支援するシステムに力を入れることは、雇用や人材育成ひいては企業の成長につながる重要な経営戦略のひとつになりつつあると言えるかもしれません。

## 働く人の子育て支援

いわて子育てネットは、緊急サポート事業の他、アイーナにある『子育てサポートセンター』、大通にある『盛岡市つどいの広場KOKKO』を委託を受け運営しています。

「緊急サポート事業では、企業で協定を結んでいるのは平金さん1社。あとは個人会員です」と話すのは副理事長・事務局長の両川いづみさん。いろいろな場で紹介し、幾つか関心を持たれたものの協定までこぎつけていません。「お話を聞きにいらっしゃるような企業の上層部に女性が少ないんですね。子育ての経験がある佐々木さんだからこそ注目されたのでしょうか」と両川さん。子どもの病気は親にとって重大事、就業にも影響します。ひとり親家庭の

親が就職の際にこのサポートを受けるというところで採用になったケースもあるそうです。

## 多くの人の手で子育てを

「子育ては幅広いんです」と両川さんは表現します。「子どもは親の宝であり、国の宝。子どもを育てることは、福祉を考えること、社会を支えること、街をつくること、あらゆることに関係します。市、地域、商店街、多くの連携の中で、親が安心できる環境があれば子どもも健やかに育ちます」と話してくれました。

「当会議所も企業としての子育て支援をめざし、『もりおか子育て応援パスポート事業』を8月から盛岡市と協働で始めました」と担当の和井内リーダー。この事業は盛岡市に登録した18歳未満の子どものいる世帯が、協賛企業でいろいろなサービスを受けられるというもの。行政と民間が連携して地域で子育てを支援していこうという事業です。次の世代を担う子どもたち。その子育てを当会議所も地域に根ざした総合経済団体として支援していきます。



これが送付される通称「もりパス」。申請後、市から送付されます。

右：大通商店街で行われたNPO法人いわて子育てネット主催の夏まつり。 左上：NPO法人いわて子育てネットの副理事長兼事務局長の両川さん(左端)とスタッフ。 左下：「楽しい思い出の街は、子どもたちの愛着のある街になります」と両川さん。大通の街も記憶にインプットされたはず。

取材協力  
株式会社平金商店 : 019-624-2121  
特定非営利活動法人 いわて子育てネット : 019-652-2910  
盛岡市つどいの広場KOKKO : 019-624-8855